

## 議会報告会（正・副委員長報告）

報告者 岡田和則委員長  
保坂令子副委員長

委員会名	総務常任委員会
開催日時	令和4年（2022年）2月28日（月） 午前9時30分から
開催場所	議会全員協議会室
出席議員	岡田和則委員長、保坂令子副委員長、千一委員、中里成光委員、高野洋一委員、中村聡一郎委員
報告内容	<p>（件名及び審査概要）</p> <p>委員会では、議案2件、陳情2件、報告事項7件について審査が行われました。そのうち、下記の報告事項及び陳情の審査の結果と概要を報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>「報告事項 梶原四丁目用地利活用事業の取組状況について」及び「陳情第42号野村総合研究所跡地利活用に関して市民に開放するよう求める陳情」</p> <p>（スライド2 梶原4丁目用地 写真）</p> <p>市街化調整区域に立地し、長く低未利用となっている梶原四丁目用地（野村総合研究所跡地）については、平成30年3月策定の鎌倉市公的不動産利活用推進方針において「自然環境を生かした利活用（市民への開放を含む）と企業誘致」という基本方針が定められています。</p> <p>市は、公益的サービスと民間収益事業を両立させ、民間事業者側のリスク負担で実施する「公共的収益事業」という新たな官民連携の可能性があるとこの調査結果に基づき、令和2年6月から利活用事業の公募を開始しました。</p> <p>（スライド3）</p> <p>梶原四丁目用地利活用事業について、次点交渉権者である株式会社アイネットが昨年12月に本事業に係る交渉を辞退したことを受け、次の方法で市民等への周知を行ったとの説明がありました。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>（1）記者発表や市ホームページ、広報かまくらでお知らせ。</li><li>（2）近隣の8自治町内会に対しチラシの回覧による周知を依頼。</li><li>（3）令和3年12月24日開催の深沢地区連合町内会常任理事会で説明。</li></ol> <p>（スライド4）</p> <p>陳情の趣旨は、「民間企業への貸与を行わず、市民に開放するよう求める」ものでした。この陳情に対して、担当課からは、今後も市民に対して事業の進捗状況や再公募に関する内容を丁寧に説明しながら、市民参画のもとに策定された公的不動産利活用推進方針の考え方に沿って、改めて事業者の公募を行っていくとの説明がありました。</p>

	<p>委員会では、研究所跡地の安全管理や再公募の条件などについて質疑が行われた後、報告事項について了承、陳情第 42 号については「継続審査」とされました。</p>
--	--